

認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーン開催事業業務委託仕様書

1 委託業務の名称

認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーン開催事業業務

2 委託期間

契約締結の日から令和6年10月31日（木）まで

3 目的

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進のため、認知症月間の9月に認知症サポーターや県民に普及啓発を行うもの

4 事業概要

(1) 認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーンの開催に係る企画調整及び運営一式

実施期間

令和6年9月21日（土）（認知症の日）

会場

イオンモール高岡（イオンホールほか 留意事項を参照）

対象者

本業務におけるターゲットの考え方は次の表に示すとおりとする。

当日のイベント参加者は500人程度を想定して企画設計すること。

ア 親子連れをはじめ、生活の中で認知症と接点の少ない現役世代

地域	県内
年代	20～40代
来場形態	夫婦・親子連れ
価値観	これまでの生活の中で認知症の人と接する機会が少なく、認知症に対する理解や意識が少ないまま、ネガティブな先入観を抱いている。
請求内容	・認知症に対して意識を向けるきっかけづくり ・認知症に対するネガティブな先入観の軽減 ・身の回りで認知症の人が現れても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるイメージの醸成

イ 両親等身の回りの人間の認知症に不安を抱える壮年期世代

地域	県内
年代	40～60代
来場形態	夫婦・友人等
価値観	両親をはじめ身の回りの人間の老後や介護について関心が高まっている。地域における具体的な相談先や地域での暮らしの継続など、認知症に関して漠然とした不安を抱き始めている。
請求内容	・認知症に関する地域の取組みや相談先の周知 ・若年性認知症の啓発、正しい理解の促進 ・身の回りの認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続け

	ることが出来るための必要な知識の習得
ウ	自身の暮らしの中で認知症と向き合う機会が増える高齢者世代
地 域	県内
年 代	60 代以上
来 場 形 態	夫婦、友人等
価 値 観	本人や身の回りの方を含め、今後認知症と向き合う機会が増えることが想定される。認知症に対する漠然とした不安感を抱いている。
請 求 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に対する正しい理解の促進 ・ 認知症に対する漠然とした不安感の解消 ・ 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるイメージの醸成

内 容

- ① 認知症にやさしい地域づくりを推進する県内企業や市町村等の取り組みを紹介するブースの調整
- ② 楽しみながら自発的に認知症について学べる、参加型コンテンツの企画・運営

(2) 認知症に関する啓発活動一式

実 施 期 間

令和6年9月中（認知症月間中）

対 象 者

一般県民

内 容

認知症の正しい理解と地域の見守り体制をつくるための普及啓発活動

5 委託業務内容

認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーン開催に係る企画調整及び運営一式並びに、認知症に関する啓発活動一式とする。なお、事業内容の詳細については、受注者決定の後、県と協議を行い、最終決定とする。

(1) 認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーンの開催に係る企画・調整及び運営一式

① キャンペーン名称の提案

- ・ 認知症の正しい知識を啓発し、安心して暮らせる地域づくりを促進するという意図が伝わる名称の提案

② 県内企業、市町村等の取り組みを紹介するブース設置の調整

- ・ 設置ブースについては、委託契約後に都度県と協議のうえ選考・調整を行うこと。なお、下記のようなブースを県で想定している。

(参考) 県で想定しているブースの一例

- ・ 各市町村の認知症に係る取り組み等（SOS ネットワーク（認知症高齢者行方不明等に関する連携）、QR コードを用いた認知症高齢者の行方不明早期発見システム、認知症の人の事故などに対応する個人賠償保険制度）の紹介ブース

- ・富山県包括連携協定締結企業における認知症に関する取組みの紹介が可能な企業ブース
 - ・脳トレや認知症VR体験等、参加者が楽しみながら学べる体験ブース
 - ・若年性認知症相談・支援センター、認知症疾患医療センター、富山県警察、日本総合研究所等の取組みを紹介する県・関係団体によるブース
 - ・来場者が認知症について抱えている疑問や不安に包括的に対応する相談窓口ブース
- ③ イベント内における参加型コンテンツの企画・調整
- ・イベント内において、認知症について関心の薄い現役世代（親子連れ等）も含めて、楽しみながら認知症について正しい理解を深めていただくことを目的とした参加型コンテンツ（クイズラリー等を想定しているが、具体的なコンテンツの内容や、ゲームルールについては要提案）の企画・調整
 - ・参加型コンテンツは、参加を通じて、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来る意識を参加者に啓発することを目的とする。
 - ・参加の中で、②県内企業、市町村等の取組みを紹介するブースに参加者が積極的にアクセスするよう設計すること
 - ・コンテンツ参加者に対して、認知症やテーマカラーであるオレンジにちなんだ景品等を提供する、参加賞品やより豪華な賞品が当たる抽選会等をイベント内で企画・調整すること。なお、これらに係る費用は30万円を上限額として受注者が調整し、その費用は委託費の中に含まれるものとする。
- ④ 運営全般
- ・必要備品の手配・準備（レンタル）、会場の設営・撤去
 - ・事前申込受付（必要がある場合のみ）、申込者名簿作成（必要がある場合のみ）、進行、演出、資料の作成、参加者アンケート用紙作成、会場案内等の実施、当日関係者の飲料物等の手配
- ⑤ 広報全般
- ・県内各所への事前案内としてチラシやポスターを作成し、県と協議のうえ、イベントに関する効率的な周知を行う。
 - ・県の指定する関係機関等にチラシ・ポスターを配布する。
 - ・新聞、テレビ及びラジオ等のマスメディア、SNS等による広報の実施（広報手段については要提案）
- ⑥ イベントの記録作成等
- ・参加者アンケートの集計、イベント当日（関係機関ブース、参加型コンテンツ等）の記録作成、催事写真等の提出等

（2）認知症に関する啓発活動一式

- ① 効果的な啓発活動の企画

- ・啓発活動の方法や内容について、一般県民が認知症を正しく理解することにつながるような企画の提案
- ② 関係者との連絡調整
 - ・啓発活動に係る関係者への連絡調整を実施
- ③ 活動に関する事前・事後広報
 - ・啓発方法に応じて、活動に関する周知を行うとともに、活動の成果が継続されるよう、事後広報を実施
- ④ 活動の成果報告
 - ・啓発成果に係る評価方法の提案及び評価の実施
 - ・活動内容の写真や活動の成果の提出

6 留意事項

- (1) キャンペーン会場については、イオンモール高岡において、イオンホールとその他共用部スペース（東館内で60㎡程度の広さ）の2会場が使用できる場合を想定して提案を行うこと。ただし、その他共用部スペースの具体的な場所については、委託契約締結後に受注者と県、イオンモール高岡の3者で協議のうえ決定する。詳細は別紙館内図を参考すること。
- (2) 本業務を円滑に遂行するため、県が必要と認めるときは、業務の進捗状について報告を求めることができる。
- (3) 業務遂行にあたり知り得た個人情報は、個人情報保護法により適切に管理すること。
- (4) イベントに対する具体的な賞品及び抽選の方法、当選人数については、委託契約締結後に県との協議により決定する。また、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）及びその他の関係法令等に抵触しないよう配慮すること。
- (5) 別紙「デジタルマーケティング留意事項」を遵守すること。
- (6) 受注者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受注者が負うこと。
- (7) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、県と受注者が必要に応じて協議するものとする。